



## 「食品産業」の中期ビジョン（日本）

### 1. 「食品産業の中期ビジョン」とは？

政府が昨年秋にまとめた「食と農林漁業の再生基本方針・行動計画」に沿って、農林水産省が作成する『食品産業の将来ビジョン』のことです。今月中に具体的な数値目標などを決定、公表の予定です。

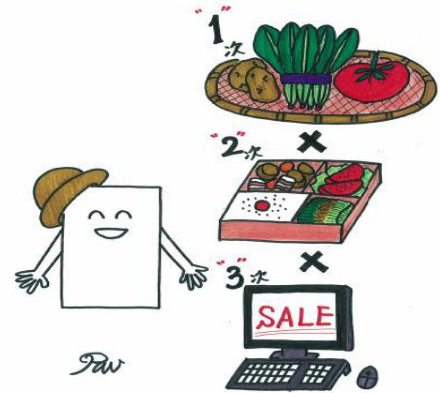
### 2. 最近の動向

「農漁業・食品加工・流通・飲食店」など、食品関連産業の2009年度の市場規模は、95兆7,000億円でした。

今回、農水省がまとめる「中期ビジョン」では、この市場規模を2020年までに120兆円に拡大する目標が盛り込まれる予定です。

中でも面白いのは、農漁業者が1次産品を生産するだけでなく、2次産業の食品加工や3次産業の流通・サービスにも取り組むという点です。

1次産業と2次産業、そして3次産業の「1」と「2」と「3」を掛け合わせた「6」にちなんで、「6次産業化」と名付けています。



### 3. 今後の展開

現時点で想定される施策としては、農家が宅配業者とともに、お弁当やお惣菜の生産・販売を手掛けたり、農産物をネット直販したりするケースがあります。こうした取り組みにより、新たな需要を開拓することで、現在は1兆円に留まる「6次産業」の売り上げを、2015年までに3兆円、2020年までに10兆円規模に拡大する方針です。

市場規模拡大のためのもう一つの柱は、食品の輸出拡大です。昨年2011年の輸出総額は、福島原発の事故の影響などもあり、前年比8.3%減少の4,513億円に留まりました。この落ち込みを、展示会の開催など、情報発信力の強化により、2020年までに1兆円に増やしたい考えです。

今回まとめられる「中期ビジョン」で興味深いのは、積極的に民間企業と協力する姿勢です。もともとは、この「中期ビジョン」は、農家の所得を引き上げ、安定的に農業の担い手を確保することを目的としていました。1次産業の需要拡大、そして付加価値を高める今回の試み、タッグを組む企業の選定も大きなポイントになりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年03月05日【キーワード No.786】極寒と原油高による「野菜価格」の高騰(日本)

2012年02月22日【デイリー No.1,236】最近の指標から見る日本経済(2012年1月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社